

## 【説明書】水質様式について

### ○様式1 公共下水道使用開始届

新たに特定施設を有することとなった特定事業所の下水放流量が 50 m<sup>3</sup>/日未満の場合に提出する。

### ○様式2 公共下水道使用開始届

新たに特定施設を有することとなった特定事業所の下水放流量が 50 m<sup>3</sup>/日以上の場合に提出する。

### ○様式3 特定施設（設置・使用・の構造等変更）届出書

新たに特定施設を有することとなった特定事業所が提出の他、構造変更の際に提出。

※添付資料を要する。（様式13別紙様式）なお、都様式4、5は同様式のため統合。

### ○様式6 除害施設の新設等及び使用の方法の変更届出書

新たに除害施設を設置することとなった事業所が提出する。また、増設や改築及び使用方法の変更の場合にも提出。

※添付資料を要する場合がある。（様式13別紙様式）

### ○様式7 特定施設・除害施設工事完了届出書

新たに特定施設や除害施設を有することになった特定事業所がその完了時に提出する。また、特定施設の構造等の変更や除害施設の使用の方法の変更時にも提出。

### ○様式8 氏名変更等届出書

特定施設や除害施設の届出を行った工場や事業場の名称変更の際に提出する。

### ○様式9 承継届出書

特定施設や除害施設の届出を行った工場や事業場の地位を承継した際に提出する。

### ○様式10 特定施設・除害施設使用廃止届出書

特定施設や除害施設の届出を行った工場や事業所がそれらの設備廃止の際に提出。

### ○様式11 水質管理責任者選任等届出書

新たに特定施設を設置して公共下水道に接続する者及び条例の規定により除害施設や又は必要な措置をしている者が提出する。

※ 特定施設を設置して公共下水道を使用する者で、「法又は条例の規定により排除を制限される水質の下水」を排除する恐れのない者は免除する。

### ○様式12 実施制限期間短縮申請書

特定施設の設置、特定施設の構造変更、除害施設の新設（増設・改築）及び除害施設の使用の方法の変更は、届け出を受理されてから60日を経たなければその行為が出来ない。この申請書を持って、公共下水道管理者が認めれば、その実施制限を短縮することが出来る。

### ○様式13 別紙様式

様式3～5、様式6の別紙様式。

様式 1

## 公共下水道使用開始届

年 月 日

稲城市長 殿

届出者

住所

電話

氏名又は名称及び法人にあつては

その代表の氏名

印

次のとおり公共下水道の使用を開始するので、届け出ます。

排 除 場 所	稲城市	番地	排 水 口 数
開 始 年 月 日	年	月 日	特定施設の種類

備考

「特定施設の種類」の欄は、水質汚濁防止法施行令（昭和 46 年政令第 188 号）別表第一に掲げる番号及び名称を記載すること。



水銀及びメチル水銀その他の水銀化合物							mg /1
アルキル水銀化合物							mg /1
ポリ塩化ビフェニル							mg /1
トリクロロエチレン							mg /1
テトラクロロエチレン							mg /1
ジクロロメタン							mg /1
四塩化炭素							mg /1
1,2-ジクロロエタン							mg /1
1,1-ジクロロエチレン							mg /1
シス-1,2-ジクロロエチレン							mg /1
1,1,1-トリクロロエタン							mg /1
1,1,2-トリクロロエタン							mg /1
1,3-ジクロロプロペン							mg /1
チウラム							mg /1
シマジン							mg /1
チオベンカルブ							mg /1
ベンゼン							mg /1
セレン及びその化合物							mg /1
ほう素及びその化合物							mg /1
ふっ素及びその化合物							mg /1
1,4-ジオキサン							mg /1
フェノール類							mg /1
銅及びその化合物							mg /1
亜鉛及びその化合物							mg /1
鉄及びその化合物							mg /1
マンガン及びその化合物							mg /1
クロム及びその化合物							mg /1
ダイオキシン類							pg /1
摘要							

備考 1 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合には、押印を省略できます。

2 「摘要」の欄は、排出汚水の水量及び水質の推定の根拠を記載してください。

3 除害施設の設置等を明らかにする図書及び図面を添付してください。

特定施設 { 設 置 } 届出書  
 { 使 の 構造等変更 }  
 { 用 }

年 月 日

稻城市長 殿

届出者 住所  
 電話  
 氏名又は名称及び法人にあつては  
 その代表者の氏名

印

下水道法 { 第12条の3第1項 } の規定により、 { 特定施設の設置 }  
 { 第12条の3第2項 }  
 { 第12条の3第3項 }  
 { 第12条の4 } { 特定施設 }

について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
特定施設の種 類		※施設番号	
△ 特定施設の構造	別紙のとおり	※審査結果	
△特定施設の使用の方法	別紙のとおり	※備 考	
△汚水の処理の方法	別紙のとおり		
△下水の量及び水質	別紙のとおり		
△用水及び排水の系統	別紙のとおり		

- 備考 1. △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面・表等を利用すること。  
 2. ※印の欄には記載しないこと。  
 3. 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させること。  
 4. 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面・表等やむを得ないものを除いて、日本工業規格A4とすること。

## 様式6

### 除害施設の新設等及び使用の方法の変更届出書

年 月 日

稲城市長 殿

届出者 住所

電話

氏名又は名称及び法人にあってはその代表の氏名

印

稲城市下水道条例第6条第2項の規定により、除害施設の  
 { 新設  
 増設  
 改築  
 使用の方法の変更 } について  
 次のとおり届け出ます。

		日平均排水量	m <sup>3</sup> /日
工場又は事業場の名称		処理水質項目	
工場又は事業場の所在地		※整理番号	
△工場又は事業場の概要	別紙のとおり	※受理年月日	年 月 日
△除害施設の構造	別紙のとおり	※審査結果	
△除害施設の使用の方法	別紙のとおり	※備考	

- 備考 1. △印の欄の記載については別紙によることとし、かつ、できる限り図面・表等を利用すること。  
 2. 新設の場合は全欄記載すること。  
 3. 増設又は改築の場合は「工場又は事業場の概要」の欄以外について記載すること。  
 4. 使用の方法の変更だけを行う場合は「工場又は事業場の概要」と「除害施設の構造」の欄以外について記載すること。  
 5. 3又は4の場合に生産工程や生産設備の変更を伴うときには、その内容を別紙で説明すること。  
 6. ※印の欄には記載しないこと。  
 7. 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面・表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。



## 氏名変更等届出書

年 月 日

稲城市長 殿

届出者

住所

電話

氏名又は名称及び法人にあつては  
その代表者の氏名

印

氏名（名称、住所、所在地、工場又は事業場の概要）に変更があつたので下水道法第12

条の7、稲城市下水道条例第6条第2項により次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			※整理番号		
工場又は事業場の所在地			※受理年月日	年 月 日	
変更の内容	変更前		※備 考		
	変更後				
変更の年月日		年 月 日			
変更の理由					

- 備考 1. 工場又は事業場の名称又は所在地に変更があつた場合は「工場又は事業場の名称」の欄又は「工場又は事業場の所在地」の欄に「変更」と記入すること。
2. 工場又は事業場の概要の変更の場合は、その内容は別紙によつてもよい。
3. ※印の欄には記載しないこと。
4. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

## 承 継 届 出 書

年 月 日

稲城市長 殿

届出者 住所

電話

氏名又は名称及び法人にあつては  
その代表者の氏名

印

{ 特定施設 }  
{ 除外施設 } に係る届出者の地位を承継したので、下水道法第12条の8第3項又は

稲城市下水道条例第6条第2項の規定により次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
△特定施設の種 類		※施設番号	
特定施設又は除外施設の 設 置 場 所		※備 考	
承 継 の 年 月 日	年 月 日		
被承継者	氏名又は名称		
	住 所		
承 継 の 原 因			

- 備考
- { }内については不要な部分は線で消すこと。
  - 除害施設に係る届出者の地位の承継の場合は△印の欄には記載しないこと。
  - ※印の欄には記載しないこと。
  - 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面・表等やむを得ないものを除いて、日本工業規格A列4番とすること。

{

 特定施設  
 除害施設
 
}
使用廃止届出書

年 月 日

稲 城 市 長 殿

届出者 住 所  
 電話番号  
 氏 名

{

 特定施設  
 除害施設
 
}
 の使用を廃止したので、下水道法第 12 条の 7、稲城市下水道条例

第 6 条 2 項又は第 12 条の 4 の規定により、次のとおり届出ます。

工場又は事業場の名称		※整 理 番 号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
△特定施設の種類		※施 設 番 号	
特定施設又は除害施設の 設 置 箇 所		※備 考	
使 用 廃 止 の 年 月 日			
使 用 廃 止 の 理 由			

- 備考 1. { }内については不必要な部分は線で消すこと。
2. 除害施設の使用禁止の場合は△印の欄には記載しないこと。
3. ※印の欄には、記載しないこと。
4. 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

## 水質管理責任者選任等届出書

年 月 日

稲城市長 殿

届出者  
住所

電話

氏名又は名称及び法人にあつては  
その代表の氏名

印

稲城市下水道条例第11条の1の規定により、水質管理責任者を  $\left. \begin{array}{l} \text{選任} \\ \text{変更} \end{array} \right\}$  したので

次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名所		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	
水質管理責任者の氏名		備考	
水質管理責任者の役職名			
水質管理責任者の連絡方法			
資 格	1. 公害防止管理者 (国) 登録番号		
	2. 公害防止管理者 (都) 登録番号		
	3. 講習課程終了証書 番号		

- 備考 1. 資格を証する書面の写しを添付すること。  
2. ※印の欄には記入しないこと。  
3. 届出書の用紙の大きさは日本工業規格A4とすること。

## 実施制限期間短縮申請書

年 月 日

稲城市長 殿

申請者 住所

電話

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名

印

年 月 日で届け出た

{ 特定施設の設置  
特定施設の構造変更  
除害施設の新設（増設・改築）  
除害施設の使用の方法の変更 }

について、下水道法第 12 条の 6 の規定による実施の制限を下記のとおり短縮願います。

### 記

1. 届出受理年月日及び番号 年 月 日 第 号

2. 実施希望期日 年 月 日

3. 理由

- 備考 1. { }内については不必要な部分を線で消すこと  
2. 用紙の大きさは日本工業規格 A4 とすること。